

京都市告示第 1 1 0 号

平成 2 9 年 5 月 8 日から，平成 2 3 年 1 月 4 日付け京都市告示第 3 5 0 号の一部を次のように改めます。

平成 2 9 年 5 月 2 日

京都市長 門川 大作

項目	変更前	変更後
用途	伏見区役所福祉部保険年金課において所掌する事務	伏見区役所保健福祉センター健康福祉部保険年金課において所掌する事務

(保健福祉局保健福祉部保健福祉総務課)